このたび，広島大学は商法・会社法分野において，広島大学における「優れた大学教員の確保・育成のための方針～若手教員が安心して活躍する大学に～」に基づき雇用する教員１名（准教授又は助教）を国際公募します。

この公募により雇用する教員の職名は，採用時の業績審査により，准教授（テニュア（終身在職権)），テニュアトラック教員（准教授，助教）のいずれかに決定します。テニュアトラック教員として雇用された場合で，テニュアトラック期間満了までにテニュア審査に合格することを条件として，准教授としてテニュア（終身在職権）を取得できる新たなポストとなっています。新たな分野を切り開く研究計画提案のもとに，腰を据えて教育研究に専念していただくことを前提としています。

したがって，採用時の審査においては，それまでの教育研究業績の審査に加え，テニュアトラック期間に留まらず 10 年程度の中長期的な研究計画の内容について審査します。テニュア審査においては，その過程の到達度と将来の展望を加味して総合的に審査します。

広島大学は，採用されたテニュアトラック助教に対して，スタートアップ支援経費を措置します。また，メンター教員の配置等により教員が自立して研究活動を行うことのできる環境を整備しています。なお，テニュアが付与されなかった場合に，テニュアトラック期間の満了する日の翌日から１年を限度として，特任教員として雇用できる環境も整えています。

広島大学の理念，長期ビジョン，中期目標（https://www.hiroshima-u.ac.jp/about）にご賛同いただき，広島大学の教育研究を背負ってご活躍いただける意欲のある方をお待ちしております。

広島大学長　越智光夫

広島大学の人事制度改革については，以下の URL 先をご覧ください。
https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment/kyoinkobo



2026 年 8 月 26 日
（2026 年 10 月 31 日一部改定）

関　係　各　位

広島大学大学院人間社会科学研究科長
松見　法男　（公印省略）

教員の公募について（依頼）

拝啓　時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。
さて，この度本研究科では，下記の要領で教員を公募することとなりました。
つきましては，関係者各位へ周知いただくとともに，適任者の推薦及び応募についてよろしくお取り計らい願います。

敬具

記

１．所 属 （配 属）
広島大学学術院（大学院人間社会科学研究科）
※2027 年 4 月 1 日より「人間社会科学研究科」は「教育人文社会科学研究科」に名称変更予定

２．勤務地
東千田キャンパス　広島市中区東千田町 1-1-89　その他大学が定める就業場所

３．職 名 ・ 人 員
准教授又は助教　１名
※採用時の業績審査により，テニュア教員（准教授），テニュアトラック教員（准教授，助教）のいずれかに決定

４．採用予定年月日
2027 年 4 月 1 日以降のできるだけ早い日

５．任期又は有期雇用契約期間
【テニュアトラック制適用の場合】
テニュアトラック期間：７年（准教授の場合）または５年（助教の場合）

(1) 広島大学のテニュアトラック制に関する規則に基づき，テニュアトラック期間が満了する６月前までに准教授でのテニュアを付与するかどうかのテニュア審査を行い，これに合格すればテニュアを付与します。テニュア審査は，中間審査及び最終審査により行います。
(2) 最終審査の結果，テニュアを付与しなかったときは，テニュアトラック期間の満了をもって退職となります。
(3) テニュアトラック期間に出産・育児・介護のライフイベントがあった場合には，休業

期間に応じテニュアトラック期間を一定期間延長することができます。

６．従事する予定業務

（雇入れ直後）

(1) 「７．専門分野」の研究に関すること。
(2) 「８．担当予定科目」における授業及び大学院生・学部生への指導に関すること。
(3) 全学及び研究科，学部，センター等における管理運営に関すること(各種会議への参加，各種委員会委員としての活動等)。
(4) 入学者選抜に関すること(試験監督，問題作成，採点，面接員等)。
(5) その他，教育研究等組織の長が指示する業務。

（変更の範囲）

大学が定める業務

７．専門分野

商法・会社法

８．担当予定科目

以下の科目を担当することを予定します。

(1) 教養教育科目：教養ゼミ（日本語)，Law and Politics Ⅱ（英語）　等
(2) 学部（専門教育科目)：会社法１（日本語)，会社法２（日本語)，会社法特講（日本語)，商取引法（日本語)，基礎演習（日本語)，演習（日本語）等
(3) 大学院（博士課程前期)：企業組織法(日本語)，企業組織法演習(日本語)，特別研究Ⅰ～Ⅳ（日本語)，等
(4) 大学院（博士課程後期)：特別研究Ⅰ～Ⅵ（日本語）　等
(5) この他，実務法学専攻（法科大学院）開設科目（日本語)，教養教育科目や他の学部・大学院の専門教育科目，全学事業も担当することがあります。

※担当いただく科目は変更又は追加する可能性があります。

９．応募資格

次の要件をすべて満たす者

(1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有すること。
(2) 博士課程後期の論文指導を担当できること。
(3) 大学院における博士課程前期・博士課程後期の論文指導経験を有すること。
(4) 日本語・英語による教育・研究指導ができること。

10．応募書類

(1) 履歴書（様式１を使用，写真貼付）
(2) 研究業績一覧（様式２を使用）
(3) 主要な研究業績５点（別刷又はコピー，著書）
(4) 教育上の主要な業績
(5) 社会貢献に関わる主要な業績
(6) 大学等における管理運営に関わる主要な実績
(7) 研究･教育に対する抱負と中長期計画（2,000～3,000 字）

11. 応募期限
2026 年 11 月 30 日（月）17:00（日本標準時）（必着）

12. 応募書類送付先
上記の応募書類を任意のクラウドサーバにアップロードし，そのファイルへのリンクを下記メールアドレスまで送付してください。
広島大学大学院人間社会科学研究科 法学・政治学プログラム 松原正至
電子メール： housei-koubo4[at]ml.hiroshima-u.ac.jp
※[at]は@に置き換えてください。
※メールの件名は，「商法・会社法教員応募書類」としてください。
※1 週間以内に受領メールが無い場合には，上記に問い合わせてください。

13. 選考方法
(1) 書類審査
(2) 必要に応じて面接を行うことがあります。面接を行う場合は，原則として，英語による模擬授業を行います。ただし，交通費等は支給できませんので，あらかじめ御了承ください。なお，書類審査通過者に面接を行う場合は，その形式について，別途連絡します。
(3) 広島大学は，男女共同参画を推進しています。本学は，「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り，業績（研究業績，教育業績，社会貢献等）及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。

14. 勤務形態
(1) 勤務時間 8:30～17:00（月～金），休憩時間 12:00～12:45（専門業務型裁量労働制の適用に同意した場合は，1 日 7 時間 45 分，1 週間 38 時間 45 分働いたものとみなされます。）
(2) 勤務日は，原則として月曜日から金曜日（祝日を除く。）です。
(3) 休日は，原則として土曜，日曜，祝日となります。

15. 給与等
(1) 採用となった方には，年俸制Ⅱ（2021 年 10 月施行）が適用されます。
(2) 採用となった方には，本学の規則に基づき，採用に伴う旅費を支給できる場合がありますのでお問い合わせください。

※本学は，競争的研究費や共同研究費などの直接経費から研究者の人件費を支出することにより，確保された財源を研究者自身の処遇改善（給与の上乗せ）や研究環境改善に活用できる仕組みを導入し，研究者が安心して研究に集中できる環境を整備しています。

16. 評価
本学の教員には，採用以降の業務実績について個人評価を行い，その結果を点数化し，処遇へ反映します。

17. 募集者名
国立大学法人広島大学

18. その他

(1) 試用期間：あり（６月間）

(2) 応募書類により取得する個人情報は，採用者の選考及び採用後の人事・給与・福祉関係に必要な手続に利用するものであり，この目的以外で利用又は提供することはありません。なお，採用に至らなかった方の応募書類は，当該採用選考業務終了後，適切な方法にて破棄いたします。

(3) 定年年齢は 65 歳です。

(4) 広島大学では全ての大学教員は「学術院」に所属し，学部，研究科，研究院，病院などの教育研究組織に配属されます。

(5) 配属された教育研究組織の教育・研究に従事することになりますが，他の教育研究組織の教育・研究，全学事業を担当することもあります。

(6) 広島大学では教員の分野ごとに採用最低基準を定めています。人事選考過程の第一次選考において本基準を適用し，最低基準を満たした方を選考対象といたします。本公募で適用する採用最低基準は以下の URL に掲載しています。
https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment/kyoinkobo/

(7) 広島大学では本人事以外にも本学の求人情報（研究職，事務職等）を提供しています。配偶者が就業を希望される場合等にご参照ください。
求人情報：https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment

(8) 広島大学は，2020 年１月からキャンパス内全面禁煙となっています。

19. 問い合わせ先

広島大学東千田地区支援室（人事担当）
E-mail: senda-bk-sien[at]office.hiroshima-u.ac.jp
※[at]は@に置き換えてください。
※応募資格，勤務条件やその他に関する質問は，上記の照会先へ電子メールによりお願いします。なお，電子メールの件名は，「商法・会社法教員公募に関する問合せ」としてください。